

2006年5月に作業小屋が完成し、引き続いて物置、トイレなどの小屋整備が行われている。
一方、ものづくりは名札、植栽地の識別標識、またイベント(*)での販売品など制作している。

【基本方針】

小屋整備は「高尾の森づくりの会」がいつでも快適に使用可能な状態に維持し、ものづくりは「高尾の森づくりの会」が必要とするものを、主として間伐材を使い、タイムリーに品質の良いものを提供し公共施設などにも寄付し社会へ貢献すると共にイベントでの販売を行う。

作業に当たっては5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)を心掛ける。

1. 作業日

小屋整備の作業日は毎週木曜日とし、ものづくりの作業日は第3土曜日とする。第3土曜日が「高尾の森づくりの会」の定例作業日、臨時作業日に当たるときは、第4土曜日とする。

2. 工具の使用

木工工具(別表参照)は使い方を覚えるまで熟練者の指導の受け、事故発生未然防止に努める。

木工工具は正しい使い方をしないと危険である。首に巻いたタオル、手袋など巻き込まれる恐れがあり、素手で使用する。

チェーンソーの使用は、労働安全衛生特別教育修了証の資格を有する者のみとし、ロゴソールは労働安全衛生特別教育修了証の資格を有する者とペアを組めば無資格者も使用可能とする。

チェーンソー、ロゴソールは、使用後に日常の点検整備を行う。

3. 間伐材利用

間伐材を搬出し、製材、乾燥させて小屋整備・ものづくりの資材にする。

製品としては、案内版、木製プランター、屋外テーブル、ベンチなどに利用する。

4. 施錠の徹底

作業小屋から退場するときは、作業小屋、物置、トイレなど施錠を行う。特に作業小屋の天窓の閉め忘れに注意する。

5. ストープの火の始末

もえさしは消壺に取り、ストーブの残り火は自然消火とする。水は使わない。

6. 畳の虫干し

毎年真夏に作業小屋の畳の虫干しを行う。床下の湿気の状態も確認する。

7. 外壁の塗装

作業小屋の外壁は4～5年毎に、雨露にさらされる場所は2～3年毎に塗装(防腐剤)を行う。

8. 「イベント」での販売品

「イベント」での販売品は、メンバー各位が少なくとも1品の展示販売を行う。

販売品(鍋敷き、小盆、ペン立、積み木、竹炭など)は更なる創意工夫により品数を増やし、品質を高め、売上の伸長を図る。

9. 作業着履物

作業着は袖締りの良いものを着用し、履物は滑りにくいものを着用する。

(*) イベントとは、「植樹祭」「富士電機 納涼祭」「紅葉鑑賞会」「定例作業日」など

別表 木工工具一覧

項番	木工具	数量	記事
1	自動カンナ	1	
2	手押しカンナ	1	
3	電気カンナ大	1	
4	電気カンナ小	1	
5	テーブル丸ノコ	1	横切り用
6	スライド丸ノコ	1	
7	丸ノコ製材機	1	
8	テーブル丸ノコ	1	縦切り用
9	製材機丸ノコ	1	
10	丸ノコ大 190mm	1	
11	丸ノコ小 165mm	1	
12	糸ノコ	2	
13	ベルトサンダー	1	
14	ベビーサンダー	1	
15	インパクトドライバー	2	
16	卓上ボール盤	1	
17	木工ドリル	1	
18	溝切カッター	1	
19	ジグソー	1	
20	トリマキット	1	

参考

整理：必要な物と不要な物を分け、不要な物を捨てること。

整頓：必要な物がすぐ取り出せるように、置き場所、置き方を決め、表示を確実にすること。

清掃：掃除をして、ゴミ、汚れのないきれいな状態にすると同時に、細部まで点検すること。

清潔：整理・整頓・清掃を徹底して実行し、汚れのないきれいな状態を維持すること。

しつけ：決められたことを決められたとおりに実行できるよう、習慣づけること。